

一般質問通告書

次の通り質問したいので通告します。

平成 27年 6月 1日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 6 号	質問議員	2番	藤原 浩	
件 名	情報ネットワークの構築・強化で災害に強いまちづくりを				

要 旨

東日本大震災以降、特に近隣では箱根の火山活動の活発化、また最近では鹿児島県・口永良部島の噴火が発生し、大地震との連動を懸念する専門家も多い。東日本大震災以降、防災面の充実を図ってはいるが、更なる備えが必要であると考える。そこで今回、情報ネットワークの構築・強化による災害に強いまちづくりについて問う。

1. 東日本大震災では、被災地全体の死亡者のうち、約 6 割が 65 歳以上の高齢者であった。また、同様に避難に支援が必要となる障害者も、被災住民全体の死亡率の約 2 倍に上った。さらに、消防職員、民生委員など、支援する側からも多数の犠牲者が出了。こうした教訓を踏まえ、平成 25 年に「災害対策基本法」が改正され、「地域防災計画策定」とともに、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務化された。町では福祉課が窓口になり名簿の作成を行ったが、名簿の作成がゴールではない。町では早急に「地域防災計画」を見直し、要支援者個別の支援計画作成を進めるべきである。所見を問う。
2. 平成 27 年 10 月に住民票を有する国民の一人一人に 12 枠のマイナンバーが通知される。社会保障、税、防災の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人情報が同一人の情報を確認するために活用されるものである。

これら社会保障、税、防災に関しては、別途条例を定めることで、防災については、「被災者生活再建支援金の支給に関する事務その他地方公共団体の条例で定める事務等に利用できる」とされ、自治体の実態に即した運用ができるようになっている。

東日本大震災では、多くの被災者が発生し、避難所も非常に広域にわたり分散した。携帯電話などの通信手段が使えなくなり、被災者が避難所などで家族を探し回ったり、張り紙をして連絡を取ろうとした。自治体として情報の収集発信に時間を要した事。そして避難所に多数の住民が避難し、食料調達など多種多様な業務が同時に発生し、当初から組織的に避難者の情報を収集することが難しかったと聞いている。迅速な支援や復興のためには、そのような状況下でも、常に最新の状況を把握することが必要である。そこで、各避難所ごとに出退所の管理をする簡易的な機器やシステムを備えマイナンバーを防災面に活用することを提案する。マイナンバーを活用す

れば、誰が、どこにいるのか、把握することができ、効率的な人の派遣や救護、救援物資の配分が可能になる。

マイナンバーは個人情報であり、地方公共団体の個人情報保護条例において情報の取得が厳しく制限されている。災害発生時の事務手続きの為に、マイナンバーの使用が可能となるが、やはり、個人情報漏洩に対する町民の不安は大きいと思われる。災害発生という状況下において、マイナンバーが、被災者への迅速・適確・効率的な支援、生活再建に大きな役割を担うということを、町から町民へ、丁寧に説明を行い、啓発し、理解を深め防災面での活用をすすめるべきと考える。所見を問う。

3. 多種多様の自然災害に関して情報通信技術（ICT）により観測・監視技術が飛躍的に発展した今日、完全とは言えないにしろ、災害の予測がある程度可能になってきている。また、予測情報等がマスメディアだけでなく、インターネットやスマート等を通じて個々の住民等に直接伝えることができるようになってきた。町では、今年度町内2カ所にフリーWifiの設置を計画している。地方創生の枠組みの中で行われる事業であり観光振興の一環として位置づけられているようだが、災害時の情報提供、情報共有に非常に有効な設備である。町では現在計画している山北駅前の観光案内所、丹沢湖記念館以外に、耐災害性の高い公衆無線LAN等の機能を有する防災情報ステーションの避難所への整備や、災害時の通信・放送網遮断等回避のための強靭なネットワークを構築し、災害につよいまちづくりを進めるべきである。所見を問う。